

**県内中小企業等による省エネルギー設備の導入を支援します。**  
(中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業 申請受付開始)

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、原油・原材料価格の高騰等の影響を受けている県内中小企業等が行う、商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入を支援することとし、以下のとおり補助金申請の受付を開始します。

## 1 補助金概要

|        | 通常枠   | 特別枠   |
|--------|---|---|
| 対象者    | 県内中小企業等   |   |
| 補助対象設備 | 商品・サービスの生産・提供プロセスにおいて使用している設備を同等の出力・能力を有する設備に置き換えるものであって、エネルギー使用量の削減が見込まれる設備（ただし、照明設備及び生産設備を除く。）<br>※詳細は、申請要領等をご確認ください。         | 平成31年4月以降に実施された指定の省エネルギー診断において助言や提案を受けた省エネに資する設備であって、通常枠の対象設備に該当する設備<br><br>※詳細は、申請要領等をご確認ください。 |
|        | 【対象設備の例】<br>高効率空調、高効率給湯器、高効率ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター<br>【対象外設備の例】<br>照明器具、断熱フィルム、コージェネレーション設備、インバータ、車両 など                         |   |
| 補助率    | 2/3以内   | 3/4以内   |
| 補助金額   | 上限1,333千円（補助対象事業費2,000千円）<br>下限 133千円（補助対象事業費 200千円）  | 上限1,500千円（補助対象事業費2,000千円）<br>下限 150千円（補助対象事業費 200千円）  |
| 補助対象要件 | ・2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同1か月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること<br>・新潟県エコ事業所表彰制度に参加していること、または参加申込を行っていること |   |

## 2 申請受付

### (1) 申請受付期間

【通常枠】令和4年7月15日（金）～令和4年8月29日（月）

【特別枠】令和4年7月15日（金）～令和4年10月31日（月）

※受付期限前であっても、各枠において申請金額が予算の範囲を超えた日をもって、受付を終了します。

### (2) 申請方法

原則電子メールで、新潟県価格高騰対応設備導入補助金事務局あてに提出

◎ 詳細については、県ホームページ又は特設サイトをご確認ください。

県ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/e-support.html>

特設サイト <http://eecp.or.jp/e-support/>

本件についてのお問い合わせ先

地域産業振興課 小規模企業支援係 中村

電話：(直通) 025-280-5235